

村上市医学生修学資金

募集期間	令和6年12月2日～令和7年3月14日
応募資格	1 令和7年4月1日の時点で医学部の学生（歯学生、獣医学生は除く。） 2 他の同種の修学資金を受けていない者（見込みのない者） 3 修学資金を受ける者と生計を一にする家族又は家計を支えている人の年収が1,500万円未満の者
金額	国公立大学 月額 150,000円 貸与 私立大学 月額 300,000円 貸与 令和7年4月から大学を卒業するまでの期間（6年を限度）  【返還の免除】 全額免除の条件 1 大学卒業後2年以内に医師の免許を取得し、新潟県の臨床研修病院で臨床研修後12年以内に、指定病院で医師として勤務した年数が4年に達したとき ※臨床研修が可能な指定病院で臨床研修を受けた場合は、そのうち1年を免除に必要な年数に含めます。 2 指定病院で医師としての勤務に従事している期間に、業務上の理由により死亡又は業務に起因する心身の故障のため医師の職務を免職されたとき  一部免除の条件 市内の病院で勤務した期間の合計が12か月以上となる場合は、貸与を受けた修学資金の返済が一部免除される場合があります。
URL	<a href="https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/32/syuugakushikin.html">https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/32/syuugakushikin.html</a>

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。